

智頭町公共施設等総合管理計画

策定 平成27年12月

改訂 令和4年3月

鳥取県 智頭町

はじめに

わが国においては、高度経済成長期から急激な人口増加と社会変化により、公共施設の整備が進められてきました。その当時から盛んに建設された公共施設の建築年数が30年以上経過し建物の耐用年数を超過した公共施設も増え、公共施設の大規模改修や修繕、建て替えが必要となってきています。他方で、近年の日本の経済状況は低迷しており、わが国の財政は危機的状況となっています。それに加え、少子高齢化に伴う社会保障費の増加、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少等将来の財政状況は厳しい状況です。

地方公共団体においても、少子・高齢社会の進展、高度情報化時代の到来など社会経済情勢が急速に変化をしていく中で、高度化・多様化する住民の方のニーズに対応し、住民の皆様にご満足いただける行政サービスを提供していくことが求められており、そのために、財政基盤の充実が喫緊の課題となっています。

本町においても、この課題を解決するために、効率的な財政運営に向けて行財政改革に取り組んでまいりましたが、本町の財政状況は年々厳しさを増しており、従来どおりの行政運営を継続した場合、近い将来にはその基金が枯渇する可能性があるという非常に厳しい財政状況です。

そこで、戦略的に行財政改革を推進し、行政のスリム化を図り、限られた資源を有効に活用し、安定した健全財政と質の高い行政サービスを実現していくため、平成27年12月に公共施設等総合管理計画を策定し、行財政改革の取り組みの一つとして公共施設の見直しと適正配置を検討していくことといたしました。さらに、このたび、令和3年3月までに作成した個別施設計画を公共施設等総合管理計画に反映し、改訂を行うこととしました。

全国的な傾向と同様、本町の公共施設も、老朽化した施設が数多く存在しています。これらを維持管理していくためにかかる毎年の経費や、老朽化に伴い必要となる建替えや改修の経費は、今後の町の財政にとって、かなり大きな負担となることが予想されています。また、少子高齢化の進行といった社会環境の変化も視野に入れつつ、施設の統廃合や機能転換なども含め、公共施設の適正配置と有効活用について、早急に検討を進めることが求められています。

本計画書は、これからの施設のあり方を検討する上での素材となるように取りまとめたものです。今後は、住民の皆様や議会の皆様のご意見をいただきながら、本町の施設の将来あるべき姿について、共に考えていきたいと思っておりますので、ご理解とご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

令和4年3月

智頭町長 金兒 英夫

目 次

第1章 まちの概要

1	位置・面積	1
2	沿革	2
3	産業	2
4	人口動向	5
5	財政状況	13
6	職員数の推移	17

第2章 公共施設等の現状と将来見通し

1	対象施設	18
2	施設の現状	20
3	将来の更新費用の見通し	36

第3章 公共施設等総合管理計画の目的等

1	公共施設等総合管理計画の目的	45
2	公共施設等総合管理計画の位置付け	46
3	計画期間	47

第4章 公共施設等の管理に関する基本方針

1	公共施設における現状と課題	48
2	公共施設等の維持管理方針	51
3	全体目標	64
4	推進体制	66
5	住民との情報共有、合意形成	69

第5章 施設類型ごとの基本方針

I. 建物系公共施設

1. 学校教育系施設	70
2. 町民文化系施設	75
3. 社会教育系施設	86
4. スポーツ・レクリエーション系施設	93
5. 子育て支援施設	100
6. 保健・福祉施設	107
7. 行政系施設	113
8. 公営住宅	122
9. 産業系施設	127
10. その他	132

II. 土木系公共施設

1. 道路（道路・橋梁）	139
--------------	-----

III. 企業会計施設

1. 上水道施設	142
2. 下水道施設	144
3. 病院施設	152

第6章 年度別更新スケジュール

I. 建物系公共施設

1. 学校教育系施設	155
2. 町民文化系施設	156
3. 社会教育系施設	159
4. スポーツ・レクリエーション系施設	160
5. 子育て支援施設	162
6. 保健・福祉施設	163
7. 行政系施設	164
8. 公営住宅	165
9. 産業系施設	166
10. その他	167

II. 企業会計施設

1. 病院施設	168
---------	-----